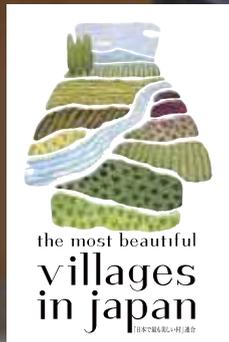




今月の表紙

標津高等学校第71回卒業証書授与式 ~それぞれの道を歩みだす~



主な内容

令和7年度町政執行方針	2~5
まちの当初予算	6~11
主な事業	12~17
高齢者安全運転サポート	22
運転免許証の自主返納支援	23

令和7年度 町政執行方針

「笑顔輝くまちづくり」の実現に向けて

3月6日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で山口町長が令和7年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と予算編成などの内容をご紹介します。



1 はじめに

令和7年標津町議会第1回定例会が開催されるにあたり、通常であります令和7年度の町政に臨む私の「基本的な考え」と「重点的に取り組む施策」を申し上げるところでございますが、ご案内のとおり本年は町長改選期であり、私の任期も残すところ3カ月余りとなりました。

このため、本議会におきましては、本町を取り巻く情勢と当面の対応、ならびに骨格予算を基本に編成いたしました令和7年度当初予算案の概要について申し上げ、皆さまのご理解を賜りたいと存じます。

2 取り巻く情勢と当面の対応

【基幹産業への対応】

本町の基幹産業のうち、酪農業につきましては、令和6年度も平成28年度から9年連続で10万トン台を超える生乳生産が確実となっており、販売額においても対前年度比105.7%の155億円代後半となる見通しではありますが、生産資材や家畜飼料の高騰など、厳しい経営環境が続いております。

本町農業の発展の持続性を確実なものにするため、今後も町・農協の連携を図るとともに、農業者を取り巻くソフト面についてもきめ細かい対策を講じていかなければなりません。

また、水産業であります、昨年の水揚げは、

総数量1万1,194トン、総金額は42億1,862万円と前年より総金額は1.6倍ほど増加し好転しましたが、全体的な秋サケ、ホタテ貝などにみられる水産資源の減少や新興国での需要増などの市況が、良好な浜単価の形成につながったものでありました。



秋サケ漁

しかし、近年、海水温が高く続く海洋熱波をはじめとした海洋環境の変化は、本町の漁業環境に悪影響を及ぼし資源の安定化に課題を残すなど、依然として厳しい漁業経営を余儀なくされており、地先水産資源を主な加工原料として取り扱う水産加工業は、原料や生産経費の高騰などさまざまな課題を抱えております。

基幹産業の盛衰が町内経済に及ぼす影響は大変大きく、また、基幹産業の振興なくしてまちづくりは成り立ちません。基幹産業の対策につきましては、関係団体との連携のもと、時宜にかなった施策を講じるものとし、関係予算は年度当初から計上させていただきましたので、ご

理解くださいますようお願いいたします。

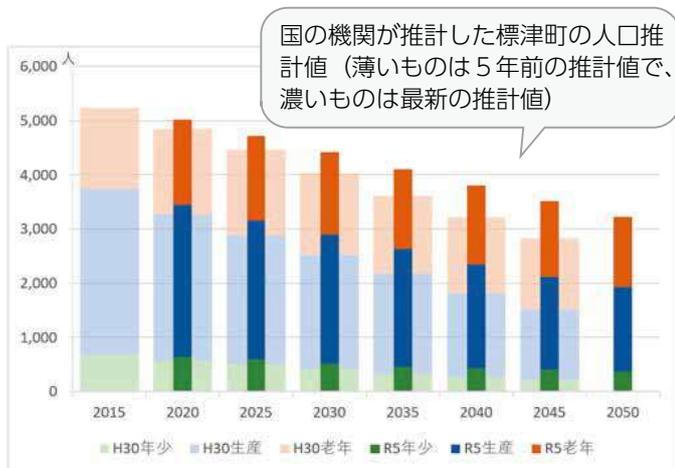
【物価高騰への対応】

長引く国際紛争の影響による原材料価格の高騰や、円安による輸入コストの上乗せなどにより食糧加工品や燃料、電気料などさまざまな分野で物価が上がり、町民の生活や事業所の経営を直撃しております。

物価の高騰に歯止めがかからず、先述の基幹産業の状況と併せ、町内経済は深刻な状況に直面しておりますことから、国の支援を最大限に活かしつつ、町民や事業者への各種支援、町内需要の喚起対策などについて、地域の実情を見ながら時機を失することなく対策を行ってまいります。

【人口減少への対応】

平成26年より取り組みを開始しました「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は、町民のライフサイクルを支える政策として着実に浸透してきており、人口減少に一定の歯止めがかかるなど、これまでの取り組みの効果が着実に表れておりますが、開始から10年以上が経過し、まちを取り巻く状況も変化しておりますことから、これまでの事業内容を見直し、「人づくり・町民への支援」と「まちづくり・地域を守る政策」を両輪とする未来づくりのための「政策パッケージ」事業として昨年、事業内容を再構築した上で取り組みを進めております。



「政策パッケージ」事業につきましては、これまでの事業を継続するものとして予算計上させていただきますが、新年度当初予算は骨格予算

でありますことから、検証評価に基づく見直しなどは、改めてお諮りすることといたしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

3 新年度予算案の概要

【予算規模】

令和7年度予算につきましては、新規の政策的な予算計上を控えた骨格予算としての編成となりますが、前年度から着手している防災行政無線の更新、恵盟寮の改修や地域みらい留学の推進といった標津高等学校の魅力化、公共施設のLED化改修による脱炭素の推進、デジタル技術を活用した自治体DXの推進など、継続した取り組みが必要と思われる事業につきましては、当初予算において所要額を確保することといたしました。

一般会計の予算規模は、前年度の予算額と比較しますと3.0%増の77億1,100万円となり、これに特別会計と企業会計を合わせた全会計の予算規模は、同様の比較で3.5%増の119億6,820万円といたしました。

一般会計

77億1,100万円

対前年度比 3.0%の増

特別会計

15億9,755万円

対前年度比 3.8%の増

企業会計

26億5,964万円

対前年度比 4.7%の増

※詳細は7ページをご覧ください。

【歳入】

次に、一般会計の大宗を占める地方交付税であります。国の地方財政計画の内容などを踏まえ、新年度の普通交付税は前年度決定額の1.5%増と見込み、特別交付税を合わせた地方交付税全体では、33億9,471万円(対前年度当初予算比では7.8%増、2億4,448万円増)を計

上させていただきました。

また、自主財源である町税のうち町民税につきましては、漁業は依然として厳しい状況ではありますが、収入においては秋サケ漁およびホタテ漁とも高値で推移し金額が前年を上回ったことから営業所得での増額を見込み、農業収入においても生乳販売が堅調に推移しており、所得金額では増額を見込みましたことから、前年比7.4%増の3億2,228万円を計上し、町税全体では前年比3.6%増の7億1,571万円を計上させていただきました。

普通交付税

31億4,471万円

対前年度比 8.7%の増

特別交付税

2億5,000万円

対前年度比 増減なし

※詳細は8ページをご覧ください。

【歳出】

歳出では「政策パッケージ」の経費として、ハード事業を含めて総額9億3,707万円を当初予算に計上(うち、補助金、町債を除く一般財源は約2.6億円)させていただいたほか、町民の皆さんの暮らしに欠くことのできないライフライン(水道や下水道など)の整備に関する経費につきましては、当初から予算化しております。

それぞれの事業には、活用できる補助金や良質な町債などの特定財源を可能な限り充当するほか、これまでの行財政改革などによって築いた基金の一部をもって財源を確保することとしております。

以下、主な施策について申し上げます。

《産業・経済》

農業では、引き続き生産性向上に向けた基盤整備の推進を図るほか、各種経営類型に適応した政策支援を実施してまいります。

水産業では、サケ増殖施設の整備に係る漁業者負担の軽減や水産物ブランド力強化への取り

組み、地場産品の普及宣伝活動を進めてまいります。

また、地元事業者は物価高騰による厳しい経営、人手不足といった数多くの課題に直面しておりますことから、効果的な支援が図られるよう、必要に応じた支援に取り組んでまいります。

加えて地域の産業振興や課題解決に資する新しい技術やアイデアを持つスタートアップ企業、ロボットなどの実証実験を積極的に受け入れる「試せる大地しべつ町」プロジェクトにつきましては「地域おこし協力隊」も活用しながら取り組みを推進してまいります。

《子育て・教育》

子育ての支援につきましては、引き続き、産前産後のサポートや子ども園の支援充実、医療費の無料化をはじめとした支援施策を継続してまいります。

未来を担う子どもたちを育むため、安全・安心かつ、時代に即した教育環境の整備・充実を図るとともに、老朽化が進む一部教育施設の安全性確保が喫緊の課題となっておりますことから、引き続き基本構想策定に向けて検討を進めてまいります。

また、標津高等学校につきましては、「地域みらい留学制度」による地域外からの生徒受入れを促進するとともに、小中高の連携強化と特色ある学校づくりを進め、安定した生徒数の確保と地域全体の教育環境の向上を目指します。



《福祉・医療》

グループホームや高齢者下宿、サービス付き高齢者向け住宅など高齢者福祉施設入居者の負担増などにより、経済的な相談件数が増加していることを踏まえ、入居者の家賃など助成を継続してまいります。

標津病院は久留米大学医学部の手厚いご配慮によって安定した医療提供体制を堅持することができております。今後も連携をより一層深め、信頼ある安定した医療提供体制のもと、町民の生命と健康を守ってまいります。

《観光》

観光地域づくりに取り組む南知床標津町観光協会が昨年6月に一般社団法人南知床標津町観光協会として法人格を持った組織となり、組織力や事業展開が強化されました。同協会への支援を通じ、付加価値の高い持続可能な観光地域づくりを推進してまいります。

《建設・防災》

町道整備事業については、継続5路線・新規2路線の整備に取り組むほか、橋梁の長寿命化修繕などにより、快適性・利便性の向上につなげてまいります。

住宅政策では、住宅取得やリフォームの助成を継続するとともに、町外からの移住者などが、同居親族要件などにとらわれず入居できる特定公共賃貸住宅制度による公営住宅の柔軟な利活用を進めるなど、移住・定住の促進を図ってまいります。

水道施設は、施設の自動運転と監視を担う電気設備の老朽劣化対策と機能強化を図るとともに、不測の事態における災害備蓄品の完備により安心安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道については、処理施設の改築更新と耐震改修を継続して行うとともに、未普及地域には浄化槽による生活排水処理と水洗トイレの普及を促し、すべての町民が衛生的な環境で暮ら

せる町となるよう努めてまいります。

防災対策としましては、大雨や暴風雪などの自然災害に対応するため、基幹道路の防雪柵設置を継続するほか、除雪車へのGPS搭載による除雪体制の強化を図ってまいります。

また、災害発生時には正しい情報の入手が重要になることから、平成24年から運用している防災行政無線の更新を行うほか、新たなシステム開発により何処にいても携帯端末などで情報の確認ができるよう、情報伝達の多重化を行います。

4 むすびに

以上、町政執行につきまして私の基本的な考え方を申し上げました。

私は、町長として1期目のこの4年間、「町民の笑顔輝くまちづくり」を目指し、冒頭申し上げました政策パッケージ事業を中心に、暮らしや産業の支援に取り組んでまいりました。

この間、コロナ禍をはじめとするさまざまな課題に直面しましたが、町民の皆さま、そして町議会のご理解とご協力により、各種の事業を進めることができました。改めて感謝申し上げます。

残る任期はわずかではありますが、今春よりごみ袋の変更や、携帯端末での防災無線確認アプリの運用を行ってまいります。町民の皆さまの暮らしが少しでも豊かで便利になるよう、そして、笑顔輝くまちづくりに向かって町政運営に全力で努めてまいります。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまのなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和7年度の町政執行方針とさせていただきます。

令和7年度 まちの当初予算

一般
会計

77億1,100万円

対前年度比
3.0%増

1. 予算のポイント

「政策パッケージ」事業の継続

3月6日から13日に開催された第1回定例議会において、一般会計をはじめとした各会計の令和7年度予算が可決されました。

令和7年度は町長改選期に当たることから、新規の政策的な予算計上を控えた骨格予算としての編成となりました。

しかし、これまで推進してきた「政策パッケージ」は、人口が国の推計を上回る人数で推移しているなど、確実に効果が表れていることから、

引き続き取り組むことにより住民サービスの水準を維持してまいります。

このほか、前年度から着手している防災行政無線の更新、道路や上下水道などのインフラ整備、標津高等学校の魅力化、自治体DXの推進、「試せる大地しべつ町」プロジェクトによる産業振興など、継続した取り組みが必要と思われる事業につきましては、当初予算において必要な金額を確保することといたしました。

「政策パッケージ」2025

平成26年度から開始した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は、昨年度開始から10年という節目を迎えました。これを機に、まちを取り巻く環境の変化などを踏まえて事業内容の見直しを行い「人づくり・町民への支援」と「まちづくり・地域を守る政策」を両輪とする、未来づくりのための「**町民の笑顔輝く政策パッケージ**」として再構築した

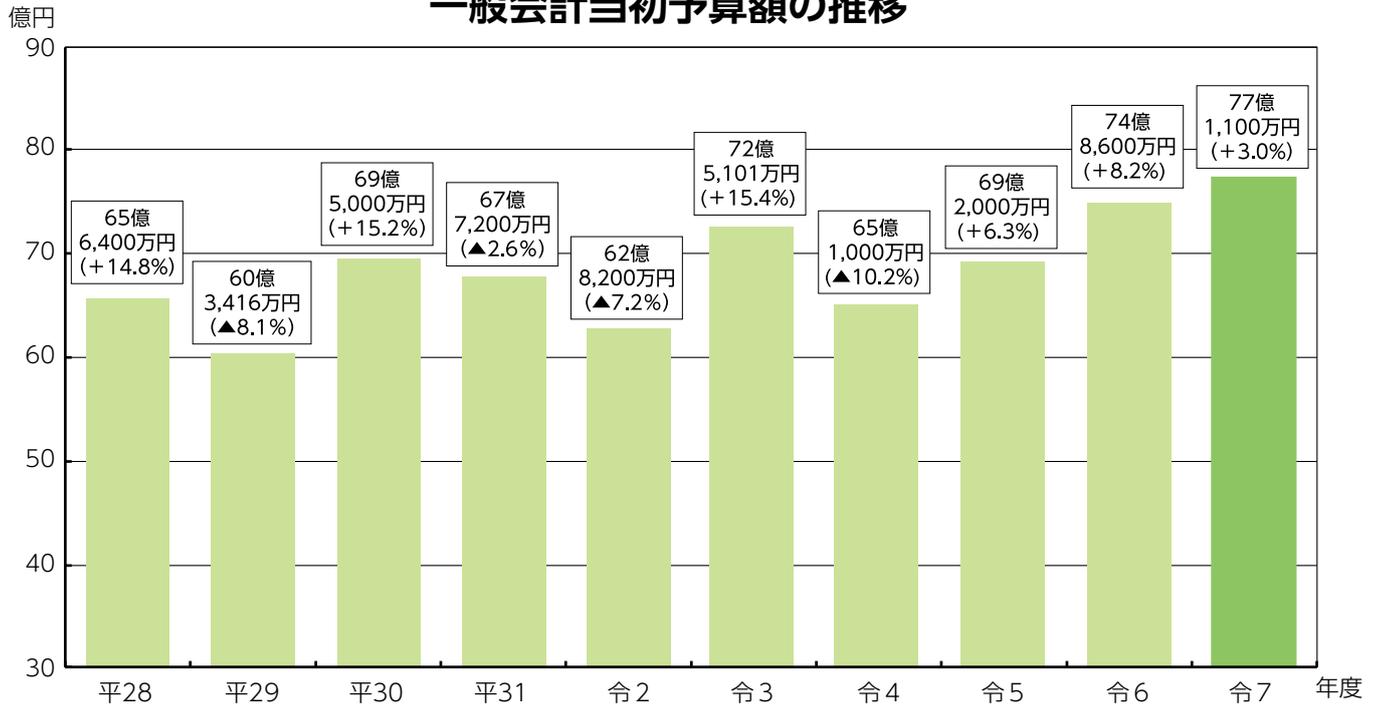
ところ です。

前述のとおり令和7年度は町長改選期のため当初予算では大きな見直しはしていませんが、引き続き健康・福祉・教育・住宅などの町民への支援や、防災・一次産業支援・観光推進・歴史文化の啓発・脱炭素などの地域を守る政策により、人づくりとまちづくりによる「みらいづくり」を実践してまいります。

2. 予算規模

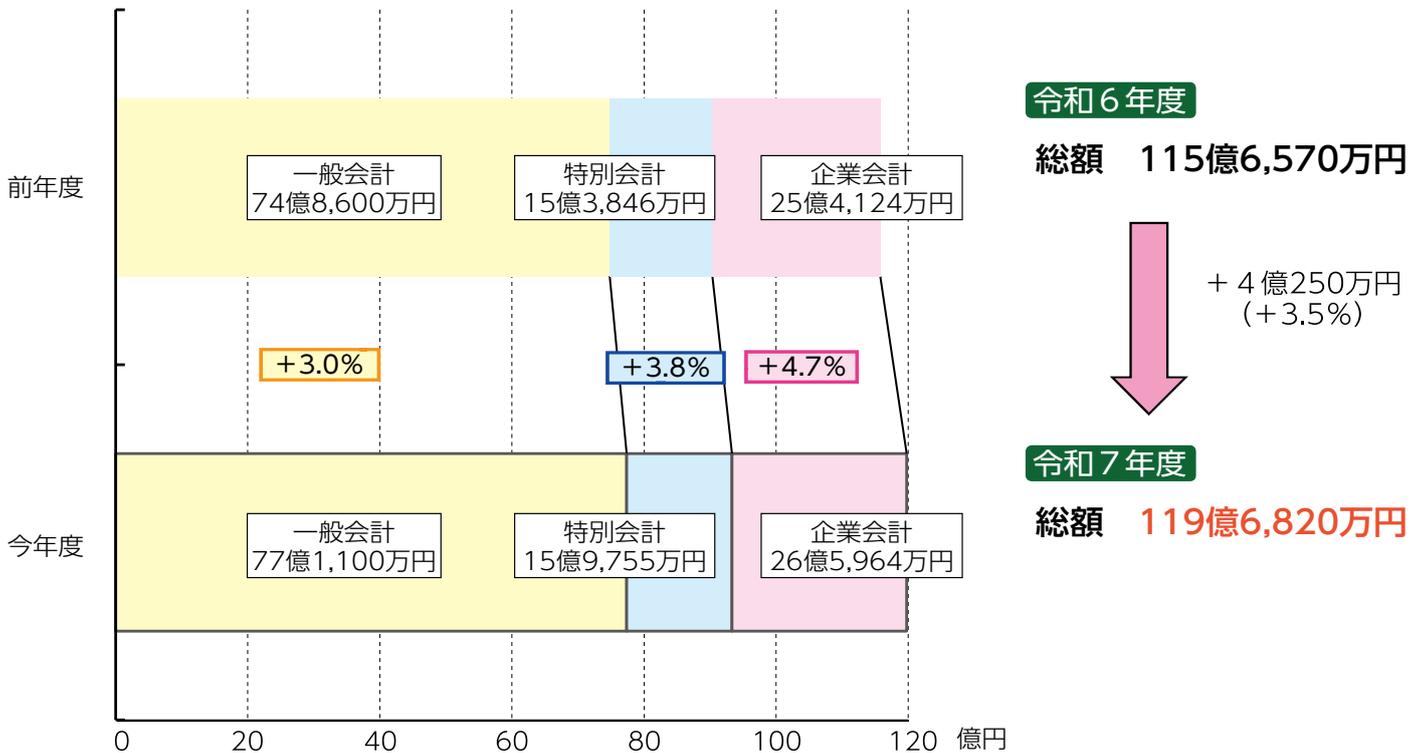
一般会計当初予算額 77億1,100万円…対前年度比 +3.0%

一般会計当初予算額の推移



※平成29年度および令和3年度の予算額は、肉付け後の予算額

全会計の予算総額 119億6,820万円…対前年度比 +3.5%



※端数処理により、各項目の合計と総額が合わない場合があります。

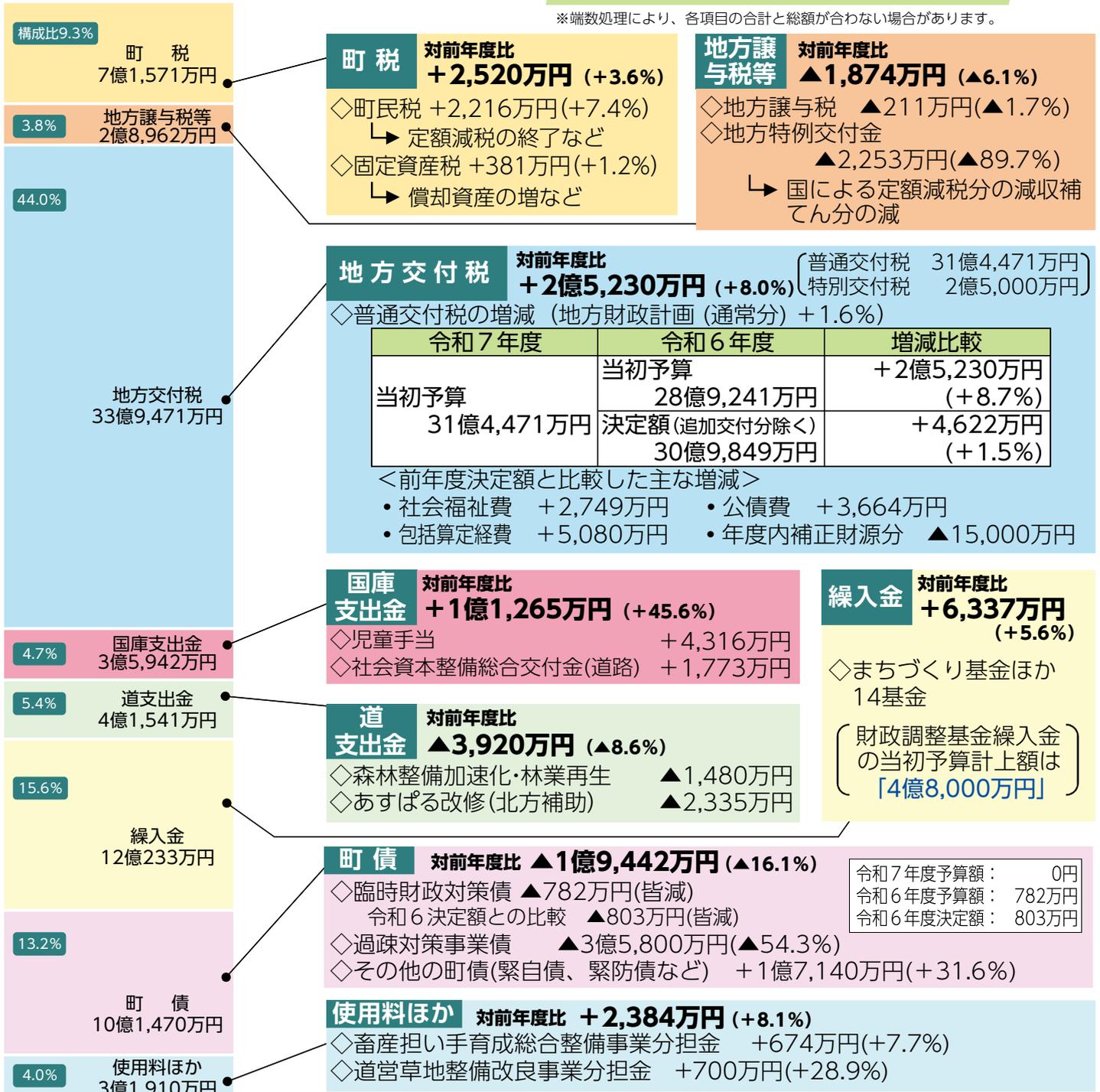
3. 一般会計予算の概要

歳入

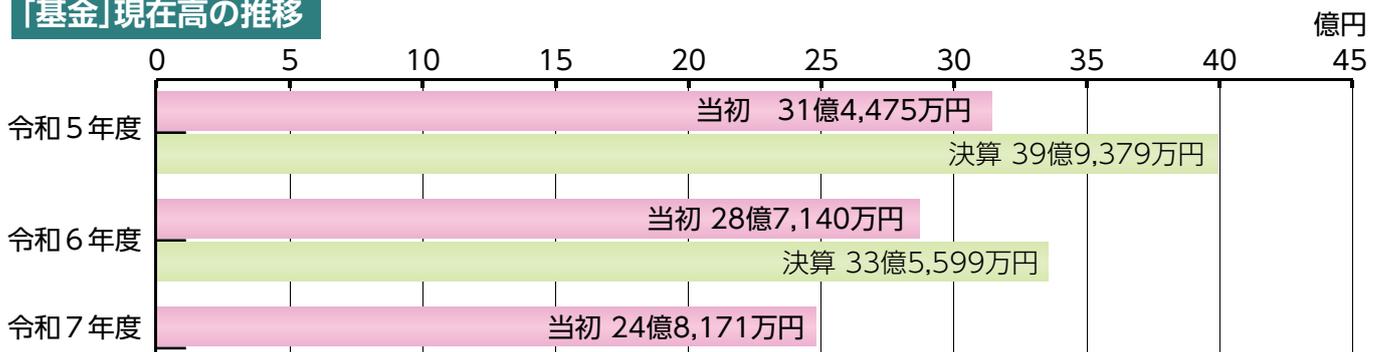
77億1,100万円

対前年度比 + 2億2,500万円 (+3.0%)

※端数処理により、各項目の合計と総額が合わない場合があります。



「基金」現在高の推移

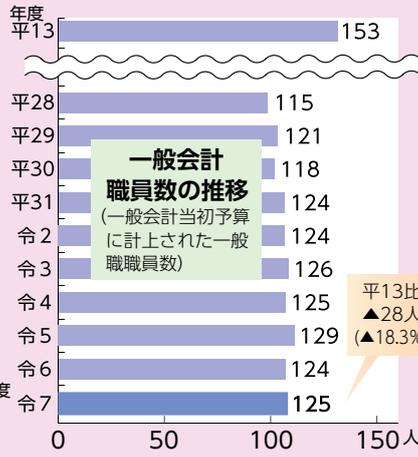
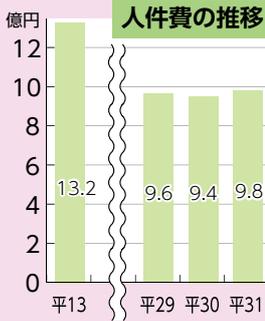


※「令和6年度」の「決算」は、現時点での決算見込により算出しています。

歳出

人件費

対前年度比 +1億790万円 (+8.5%)



扶助費

対前年度比 +4,704万円 (+14.4%)

- ◇児童手当 +4,389万円
- ◇障がい者関連給付費 +257万円

物件費

対前年度比 +1億9,233万円 (+18.6%)

- ◇体育施設指定管理 +3,424万円
- ◇ふるさと納税推進経費 +2,141万円
- ◇地域おこし協力隊関連経費 +2,035万円

補助費等

対前年度比 ▲4,875万円 (▲2.8%)

- ◇水道 +3,028万円
- ◇消防 ▲1億1,250万円
- ◇ふるさと納税 +2,519万円
- ◇DX推進 ▲2,591万円

投資的経費 (普通建設事業費)

対前年度比 ▲1億3,056万円 (▲7.7%)

- ◇建設機械整備 +1億2,158万円
- ◇町道整備 +7,045万円
- ◇河川整備 +6,504万円
- ◇恵盟寮改修 +2,413万円
- ◇一般廃棄物収集車 +1,863万円
- ◇あすばる改修 ▲1億6,679万円
- ◇防災行政無線 ▲1億3,178万円



公債費

対前年度比 +5,399万円 (+6.5%)

長期資金償還額の推移



- ◇長期資金元金償還金 +4,638万円 (+5.8%)

繰出金

対前年度比 +1,145万円 (+4.5%)

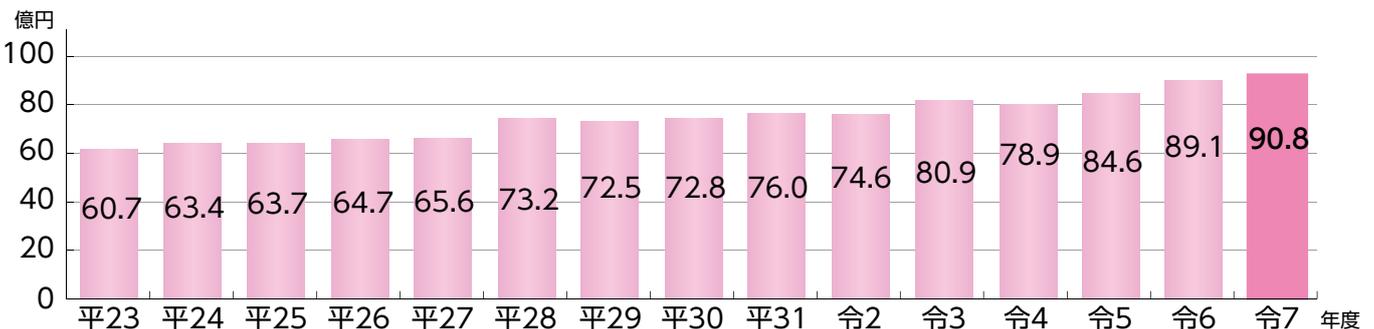
- ◇後期高齢 +929万円
- ◇介護サービス +513万円

その他

対前年度比 ▲840万円 (▲2.6%)

- ◇投出資金 (公営企業) ▲2,053万円

「町債」現在高の推移



※「令6」は決算見込、「令7」は当初予算により算出しています。

4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

1 特別会計 15億9,755万円 対前年度比 +5,910万円 (+3.8%)

◆国民健康保険会計（事業）

予算額 9億1,198万円

[対前年度比 +3,480万円 (+4.0%)]

- ・保険給付費 +3,310万円 (+6.4%)
- ・保健事業費 +97万円 (+6.9%)

一般会計繰入金 6,361万円
[対前年度 ▲41万円 (▲0.6%)]

◆介護保険会計（サービス事業）

予算額 3,550万円

[対前年度比 +574万円 (+19.3%)]

- ・サービス事業費（主に人件費）+574万円 (+19.4%)

一般会計繰入金 2,411万円
[対前年度 +513万円 (+27.0%)]

◆介護保険会計（事業）

予算額 4億6,674万円

対前年度比 +1,668万円 (+3.7%)

- ・保険給付費 +1,522万円 (3.8%)
- ・地域支援事業費 +67万円 (+1.9%)

一般会計繰入金 7,522万円
[対前年度 +248万円 (+3.4%)]

◆後期高齢者医療会計

予算額 1億5,830万円

[対前年度比 +662万円 (+4.4%)]

- ・広域連合納付金 +614万円 (+4.3%)

一般会計繰入金 8,267万円
[対前年度 +929万円 (+12.7%)]

◆金山地域休養施設等会計

予算額 2,505万円

[対前年度比 ▲474万円 (▲15.9%)]

- ・施設整備費 ▲518万円 (▲33.1%)

一般会計繰入金 2,125万円
[対前年度 ▲504万円 (▲19.2%)]

2 企業会計 26億5,964万円 対前年度比 +1億1,840万円 (+4.7%)

◆簡易水道事業会計

予算額 3億5,085万円

[対前年度比 ▲1億5,192万円 (▲30.2%)]

- ・建設改良費 ▲1億9,116万円 (▲86.0%)
- ・公債費 +1,082万円 (+23.1%)]

一般会計繰入金 5,149万円
[対前年度 +1,852万円 (+56.2%)]

◆国民健康保険会計（病院）

予算額 13億416万円

[対前年度比 ▲6,465万円 (▲4.7%)]

- ・電子カルテ +1億4,630万円
- ・照明LED化改修 +4,125万円
- ・超音波骨密度測定装置 +715万円
- ・医師住宅建築費 ▲1億4,965万円

一般会計繰入金 5億7,092万円
[対前年度 ▲358万円 (▲0.6%)]

◆下水道事業会計

予算額 10億464万円

[対前年度比 +3億3,497万円 (+50.0%)]

- ・下水道建設改良費 +3億2,933万円 (+131.0%)
- ・浄化槽建設改良費 ▲1,281万円 (▲55.7%)

一般会計繰入金 1億4,900万円
[対前年度 ▲369万円 (▲2.4%)]



特別会計と企業会計の一般会計繰入金合計 10億3,828万円 [対前年度比 +2,270万円 (+2.2%)]

※端数処理により、各会計の合計と総額が合わない場合があります。

5. 基金・町債の残高

前年度：593千円

(1) 会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **539千円**

(定額運用基金除く)

(単位：千円)

基金名	令和5年度末 現在高①	令和6年度		令和7年度	
		積立額② 繰入(取崩)額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤ 繰入(取崩)額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	1,032,145	2 120,000	912,147	66 480,000	432,213
減債基金	460,603	44,620 53,408	451,815	25,482 76,680	400,617
リフレッシュ基金	521,462	15 123,143	398,334	518 102,978	295,874
交通安全対策基金	5,187	1	5,188	7	5,195
ふるさと応援基金	196,632	200,005 196,592	200,045	300,236 190,000	310,281
ひかりこ基金	223,625	7 223,632	0	まちづくり基金へ編入予定	
まちづくり基金	191,580	136,278	327,858	416 110,644	217,630
根室中部広域生活交通対策基金	160,705	5 18,400	142,310	186 25,826	116,670
社会福祉基金	72,251	11,920	60,331	5,099	55,232
健康と福祉の村建設基金	15,720	1	15,721	21 1,000	14,742
子ども・子育て基金	184,236	37 48,289	135,984	177 36,131	100,030
廃棄物処理施設建設基金	73,017	2 18,283	54,736	72 20,601	34,207
酪肉経営振興対策基金	307,480	8 46,625	260,863	320 59,417	201,766
緑の基金	41,173	1 10,000	31,174	34 10,000	21,208
水産振興基金	416,833	3,110 43,611	376,332	504 79,918	296,918
中小企業緊急融資支援基金	2,898	2,062	836	836	0
教育施設等建設基金	5,183	1,001	6,184	7	6,191
体育文化振興基金	83,061	3,280	79,781	3,197	76,584
(小計)	2,501,043	340,471 745,837	2,095,677	302,498 645,647	1,752,528
計	3,993,791	385,093 919,245	3,459,639	328,046 1,202,327	(A) 2,585,358
特別会計の基金計	381,308	164,891 160,987	385,212	2 6,792	378,422
合計	4,375,099	549,984 1,080,232	3,844,851	328,048 1,209,119	2,963,780

※令和6年度は現時点の予算ベースであり、決算により積立額および取崩額が変更になることがあります。
令和7年度は、当初予算ベースに年度内に想定されるふるさと応援基金積立額を加えています。
町民1人当たりの残高は、「(A)/令和6年12月末住民基本台帳人口4,793人」で算出しています。

前年度：496千円

(2) 会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **526千円**

(単位：千円)

会計区分	令和5年度末 現在高①	令和6年度末 現在高見込額②	令和7年度末見込		
			借入見込③ 元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④	実質起債残高
一般会計	8,460,822	8,909,795	1,014,700 840,520	9,083,975	(B) 2,519,444
簡易水道会計	627,167	782,356	31,700 47,465	766,591	459,835
下水道会計	870,643	851,632	266,100 95,391	1,022,341	457,329
病院会計	353,738	556,527	187,500 26,593	717,434	372,235
計	10,312,370	11,100,310	1,500,000 1,009,969	11,590,341	3,808,843

※令和6年度は決算見込、令和7年度は当初予算により算出しています。
町民1人当たりの残高は、「(B)/令和6年12月末住民基本台帳人口4,793人」で算出しています。

令和7年度の 主な事業



政策P 政策パッケージ事業

新規 新規事業

拡充 内容を拡充させた事業

2款 / 総務費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額
1	政策P	自治体DX推進事業	公式LINE機能拡充など	1,635
2		運転免許自主返納支援事業	自主返納者への商品券、手数料助成	61
3		高齢者安全運転サポート補助金事業	急発進防止装置設置費用の1/2助成	20
4		北方領土啓発事業	町内啓発事業経費、SNS広告費	87
5	政策P	起業等支援事業	起業等経費の一部補助	400
6	政策P	移住促進事業	移住関連業務委託費、UIターン移住支援金	579
7	政策P	新・ふるさとづくり推進事業	協働のまちづくり、人材育成、景観創出に係る町民団体への助成	150
8		ふるさと納税推進経費	ふるさと納税返礼品、イベント出展、その他事務費	16,281
9	政策P	特産品等開発・スタートアップ支援事業	包装制作、研究開発費の4/5補助	100
10		拡充 まち・ひと・しごと創生本部活動費	シティプロモーション業務委託費、イベント出展経費	1,604
11	政策P	新規 地域資源を活用した官民連携推進事業	試せる大地PJに係る業務委託費、GPSロガー使用料	687
12	政策P	新規 地域おこし協力隊活用事業（企画）	地域資源プロモーター委託料（試せる大地関係）	520
13	政策P	町内公共交通事業	市街循環線・デマンド運行費、貸切バス運行費、会議開催経費	2,935

3款 / 民生費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額
14	政策P	高齢者等通院ハイヤー助成事業	通院に要するハイヤー運行委託料	64
15		特別養護老人ホーム補修費等補助金	設備整備・補修等補助	1,432
16	政策P	介護従事者確保・定着対策事業	介護職員の初任者研修費用助成、実務者研修開催経費	217
17	政策P	高齢者福祉施設家賃等助成事業	対象施設利用者の家賃等助成	551
18	政策P	高齢者無料バス利用事業	町内運行分におけるバス運行委託料	26
19	政策P	拡充 要援護者支援台帳システム運用経費	拡充機能を付与した住宅地図システム使用料	139
20	政策P	障がい者グループホーム家賃等助成事業	対象施設利用者の家賃等助成	61
21	政策P	出産祝金支給事業	No.23出産・子育て応援給付金事業への上乗せ	561
22	政策P	あんしん出産支援事業	サポート体制整備、交通費・宿泊費助成	35

3款 / 民生費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額	
23	政策P		出産・子育て応援給付金事業	妊婦への伴走型相談支援および経済的支援	300
24	政策P		子ども医療費助成事業	0歳から高校生までの医療費助成	1,441
25	政策P	新規	高齢者コミュニティ活動支援事業	アイヌ高齢者の記憶聞き取りを通じたコミュニティ醸成と文化伝承の記録	266

4款 / 衛生費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額	
26	政策P		保健・医療等従事者確保対策事業	医療技術職就学金貸付、保健師奨学金返還支援など	361
27			高齢者の保健・介護一体的実施事業	当該事業の推進に要する専門職員の配置経費	819
28	政策P		小中学生健診事業	小4～中3の特定健診項目の健診経費	10
29	政策P		若者健診事業	16～39歳の健診経費	29
30	政策P		健康ポイント事業	インセンティブによる各種健診受診と運動の勧奨	30
31	政策P		標津高校インフルエンザ予防接種助成事業	予防接種助成	10
32	政策P		带状疱疹予防接種助成事業	基礎疾患のある18～49歳、50歳以上の町民に接種費用の一部助成	88
33	政策P		新生児聴覚検査費助成事業	聴覚検査料（35人分）	18
34	政策P		産婦健康診査事業	健診費用助成（35人分）	43
35	政策P		産後ケア事業	産後ケアの委託料など	123
36			低所得妊婦に対する産科受診料支援事業	非課税世帯などの妊婦に対する初回産科受診料の助成	1
37			不妊治療費助成事業	保険適用外治療費・交通費の助成	49
38	政策P		産業環境に関する三者会議負担金	漁協、農協、町で組織する会議の運営費負担金	65
39		新規	災害廃棄物処理計画策定経費	計画作成委託料	503

5款 / 労働費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額	
40			冬期就労対策事業	冬期間の失業対策を目的とした作業委託料	296
41			外国人実習生地域交流事業	事業に要する消耗品費、体験費用負担金	82

6款 / 農林水産業費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額	
42		農業振興地域整備計画管理事業	当該地域の見直しに係る検討資料作成委託料	239	
43	政策P	酪農ヘルパー育成促進事業補助金	当該事業補助金	502	
44	政策P	農業担い手サポート推進事業	新規就農者支援事業、経営サポート事業補助	318	
45		道営草地整備改良事業負担金	草地整備改良事業負担金	3,125	
46		農業生産活動支援交付金事業	中山間地域等直接支払・多面的機能支払・環境保全型農業直接支払交付金	20,222	
47	政策P	拡充	地域おこし協力隊活用事業（林政）	特定事業の推進に要する協力隊員の活動に要する経費	1,560
48		私有林等整備事業	私有林の各種整備に対する補助	568	
49		豊かな森づくり推進事業	私有林の植栽に対する補助	305	
50		林業専用道整備事業	林業専用道の整備費	5,000	
51		緑と海を育む森づくり事業	私有林整備に対する補助	867	
52		森林環境保全整備事業	間伐、下刈、植栽、皆伐、野そ駆除、測量委託	9,180	
53	政策P	新たな特用林産物資源開発事業	実演講演会開催、ノリウツギ等試験栽培、視察旅費	1,556	
54		海獣被害防止対策事業	要請活動、海獣処理手数料、海獣死がい運搬委託料	318	
55	政策P	栽培漁業振興事業	協議会負担金、ナマコ種苗放流試験調査事業補助	174	
56		さけ・ます捕獲蓄養施設維持管理助成金	捕獲施設維持工事費、取水ポンプ電気料の一部補助	427	
57		漁船上架施設保全整備事業補助金	当該保全整備事業に対する補助	387	
58		サケマス自然産卵調査推進事業	産卵環境整備、河口掘削、協議会負担金	142	
59		密漁防止対策事業	看板作成・設置、監視カメラ設置費用	99	
60		漁業着業資金保証料助成事業	漁業者の着業資金に係る保証料の助成	250	
61		地域HACCP推進事業助成金	当該推進委員会活動費への補助	100	
62	政策P	水産物ブランドづくり推進事業	地場産品普及活動、高付加価値化助成金、6次産業化助成金	341	
63		標津漁港修築事業負担金	機能保全事業、漁村再生等修築事業地元負担金	2,227	

7款 / 商工費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額
64		中小企業融資事業（マル標資金）	補償料補助および利子補給	654
65		地場産品開発振興奨励補助金	商品開発経費の一部補助	10

7款 / 商工費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額
66		魅力ある商店づくり事業	商工会、同会青年部・女性部実施事業に対する経費助成ほか	241
67		移動販売サービス事業運営助成金	カウモン号人件費、運行経費助成	588
68		町民祭り水・キラリ運営費助成金	実行委員会の運営経費、物品更新等助成	1,815
69	政策P	拡充 地域おこし協力隊活用事業（観光）	サーモン科学館、観光協会における協力隊の配置経費	861
70	政策P	生坂村との交流推進事業	生坂村への訪問に要する経費	49
71		相模女子大学連携推進事業	学園祭参加経費、連携事業負担金	160
72		フィールドワーク支援事業	大学等のフィールドワークにおける町内滞在費助成	40
73	政策P	アイヌ施策推進事業（観光）	鮭の聖地周遊ルート・観光プロモーションツール作成、観光ガイド育成	623
74	政策P	鮭の聖地プロモーション事業	日本遺産関連イベントへの参加	60
75	政策P	南知床標津町観光協会振興事業補助金	運営経費、イベント開催、鮭の聖地ブランディング事業助成	2,637
76	政策P	観光情報等SNS発信事業	インフルエンサー招へい、観光情報等発信用写真撮影委託	354
77		オートキャンプ場管理運営費	施設の運営維持管理	680
78		海の公園管理運営費	施設の運営維持管理	807
79	政策P	サーモンパーク対策事業	サーモン科学館およびサーモンプラザの運営維持管理	4,904
80	政策P	サーモンパーク施設整備事業	当該エリアの設備整備	1,007

8款 / 土木費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額
81	政策P	町道整備事業（社交金事業） 橋りょう長寿命化修繕 川北西3号防雪柵整備	橋りょう：補修、調査設計、点検 防雪柵：設置	14,368
82		町道整備事業（町単独事業） 川北茶志骨線 川北乙基線 川北西2条通り1 東橋護岸補修 川北北2線3 標津依橋地区第三号支線	実施設計、改良舗装など	32,619
83	政策P	新規 建設機械整備事業	除雪グレーダーなどの購入	12,158

8款 / 土木費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額	
84	政策P	拡充	除雪車GPS端末設置事業	GPS除雪システム導入および運用	586
85	政策P		河川整備緊急特別対策事業	川積ブロック補修、函渠工事	8,500
86			沿道・公園等整備事業	花苗購入、維持管理作業委託	430
87			公営住宅計画修繕事業	除却および長寿命化計画見直し	1,394
88	政策P		住宅取得等支援事業	新築、中古住宅取得、リフォーム経費の一部助成	3,700
89	政策P	新規	みなし特定公共賃貸住宅制度の検討【非予算事業】	公住の入居資格のうち収入に関する要件の緩和による定住対策の強化	0

9款 / 消防費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額	
90	政策P		緊急防災対策事業	備蓄食料品購入、避難所等管理	135
91	政策P		防災用備蓄品購入事業	年次計画に伴う防災備蓄品の購入	453
92	政策P		防災行政無線整備事業	防災行政無線工事、整地手数料	19,716
93	政策P		標津川洪水タイムライン検討作成事業	水防災害タイムラインネットワーク旅費、負担金	19
94	政策P		循環型防災教育推進事業	標津高校生等の被災地視察	186
95	政策P		暴風雪対策推進事業	地域安全克雪方針策定経費	500
96			救急救命士実習・講習	実習および再認定講習受講経費	84
97		新規	高規格救急自動車更新	当該自動車更新における起債の対象外経費の計上(保険料、重量税など)	64
98		新規	小型動力ポンプ更新	腐食や経年劣化のある機器更新	281
99			消火栓工事費	老朽化した消火栓の更新	404

10款 / 教育費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額	
100		新規	標津町小中学校体育施設整備検討委員会運営費	当該委員会活動に要する旅費	63
101	政策P		学力向上対策デジタル教材活用事業	AI教材使用料	301
102			スクールバス運行経費	4地区の運行委託料	3,498
103	政策P		保育教諭確保対策事業	処遇改善に要する消耗品、資格取得支援	92

10款 / 教育費

(単位：万円)

	事業名		事業概要	予算額	
104	政策P		保育教諭奨学金返還支援事業	奨学金返還支援金	55
105	政策P		保育ICTシステム活用事業	コドモン利用料	86
106	政策P	拡充	標津高校の魅力ある高校づくり事業	標津高校生への各種助成、教育旅行費助成、道外生徒の帰省交通費一部助成	2,599
107	政策P		地域みらい留学高校魅力化支援事業	説明会参加、PR資材作成、企画運営委託	1,062
108	政策P	新規	恵盟寮リフォーム経費	外部窓枠、水回りの改修など	2,539
109	政策P		小中学校入学祝い金助成事業	新入学の児童・生徒への祝い金支給	405
110			町内小学校校舎等補修整備費	標小・川小の校舎・設備補修など	257
111	政策P		小学校ICT教育環境整備事業	コドモン利用料	21
112			町内中学校校舎等補修整備費	標中・川中の校舎・設備補修など	724
113	政策P		中学校ICT教育環境整備事業	コドモン利用料	17
114	政策P	新規	キラリ児童館ICT化事業	コドモン導入・利用料	11
115	政策P	新規	川北児童館移転整備事業	移転に伴う必要設備整備、コドモン導入・利用料	157
116			芸術・文化等の鑑賞事業	鶴居村と共催する音楽会助成金	100
117			あすばる修繕改修経費	ホールの音響設備の更新など	3,860
118	政策P		長野県生坂村との中学生交流事業	随行職員旅費、中学生交流推進委員会補助金	615
119			しべつまなビバ開催事業	小中高生を対象としたサマースクール開催委託、事務費	219
120	政策P		文化・芸術活動等支援事業	サークル設置、講演会・芸術鑑賞、青少年団研修等への助成	310
121			読書活動振興費	図書購入、ブックスタート事業、セカンド・サードブック事業	495
122			図書館整備事業	川北分室の返却ポスト・キッズスペース整備	112
123			オホーツクマラソン大会助成金	開催経費助成金	134
124			体育施設改修・整備等事業	町営リンクの照明LED化など	4,794
125		新規	体育施設指定管理委託事業	体育施設の管理委運営、各種体育事業の指定管理委託	8,771
126	政策P		日本遺産推進事業	関連事業に要する旅費、協議会負担金	59
127	政策P		アイヌ施策推進事業（ポー川公園）	遺跡群三次元データ化、イオル再生基盤整備工事など	3,749
128	政策P	新規	史跡天然記念物活用整備事業	保存活用計画作成、木道補修など	1,213

令和7年度 「健康ポイント事業」が始まります

問合せ先 保健福祉センター
総合体育館

TEL 82-1515
TEL 82-3112

町では、健康診断や運動関連事業への参加者増加を図り、メタボリックシンドロームや糖尿病などの生活習慣病の予防、運動習慣の定着、健康増進につなげることを目的に平成30年度から健康ポイント事業を実施しています。

令和7年度の健康ポイント事業のご案内

■ 実施期間

令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)

■ 対象者

16歳以上の町民(学生を除く)

※年度内に満16歳になる方も含まれます。

■ 申込場所

保健福祉センター、総合体育館、川北生涯学習センター

■ 申込方法

下記申込場所または二次元コードでお申し込みください。

※川北生涯学習センターまたは二次元コードでお申し込みの場合、ポイントカードは郵送します。

■ 達成ポイントと賞品

70ポイント 標津町共通商品券 …………… 500円分

100ポイント 標津町共通商品券 …………… 1,000円分

130ポイント 標津町共通商品券 …………… 2,000円分

ポイント達成者の中から抽選で10人に「お楽しみ賞品」を贈呈します。

令和6年度は、138の方が参加し、87人がポイントを達成されました。

■ ポイント交換期間(予定)

令和8年2月2日(月)～2月27日(金)



▼申込フォーム



〈令和7年度の変更点〉

- 参加者の自主努力を追加しました。禁酒・禁煙を連続10日間行うことで、10ポイント獲得することができます。
※もともと飲酒・喫煙しない方も同様に10ポイント獲得できます。
- 川北生涯学習センターのスポーツ教室が対象となりました。

〈注意点〉

- 健診関係事業と運動関係事業両方のポイント獲得が必要です。
※どちらか一方だけでは、ポイント交換はできません。
- 参加申込日以前に実施した自己申告の運動は、実施記録の提出がある場合のみ有効です。
※自己申告の運動は、10回以上行くとポイント交換の対象となります。

令和7年度 健康ポイント対象事業

実施期間[令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)]

事業名		対象者(町民)	ポイント(P)		
健診関係事業	①特定健康診査	40歳以上74歳以下の標津町国民健康保険加入者	健診受診1回	50P	
	②若者健診	16歳以上39歳以下 ※学生・パート・就労者を除く			
	③後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者			
	④健康診査	生活保護受給者			
	⑤個別健診	①の対象者で集団健診を受けられなかった方			
	⑥標津病院のデータ提供	①の対象者で特定健診を受けない方のうち病院の検査結果提供に同意した方(所定用紙の提出)	1回提出		
	⑦後期高齢者のデータ提供	③の対象者で健診を受けない方のうち病院で検査をしている方(内科の血液検査2回分の検査結果用紙の提出が必要)	2回分提出		
	⑧事業所健診	40歳以上74歳以下の標津町国民健康保険加入者で事業所健診結果の提供に同意した方	健診受診1回		
	⑨被用者保険の方の健診	協会けんぽ・共済・土健保などの加入者(結果用紙の提出が必要です。結果に応じて、保健指導を行うことがあります)			
	⑩胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診・結核健診	個別検診や職場検診でも可 (結果用紙の提出が必要) ※医療保険を使った検査は対象外	各検診受診1回		10P
	⑪特定保健指導	①④⑤⑥⑧の健診受診者の中で該当した方	保健指導初回面接		10P
運動関連事業	⑫いきいき百歳体操	16歳以上(学生を除く)	参加1回	2P	
	⑬ラジオ体操、ウォーキング、ジョギング、水泳、パークゴルフ、ゲートボール、スノートレッキング、トレーニングマシーンなど ※自己申告：ポイントカードに実施日を記入する		1日15分以上継続した運動を10日以上実施【上限50P】	1P	
	⑭スポーツ教室(ストレッチ教室・エアロビクス教室など)		参加1回	4P	
	⑮スポーツ講演会・実技講習会・大会(各種チャレンジデーカップ・300オソフットボール大会・オホーツクマラソン・各種競技講習会など)			10P	
	⑯6月 野付半島まるごとウォーニック			10P	
	⑰10月 ふれあいスポーツデー ※競技への参加や会場来場でも可				
	⑱7月 高齢者スポーツ大会		60歳以上		
	⑲2月 高齢者レクリエーションの集い		65歳以上		
	参加者の自主努力		禁酒・禁煙(両方実施) ※自己申告：ポイントカードに実施期間を記入する	20歳以上(学生を除く)	連続10日間実施

※イベント月は予定のため、各施設へご確認ください。

接種費用の半額を助成します

問合先 保健福祉センター管理・保健予防担当 TEL 82-1515

町では、带状疱疹の発症を予防し、罹患後の重症化や後遺症を防ぐことを目的に、予防接種費用の半額を助成しています。

接種を希望される方は、下記の内容をご確認の上、お申込みください。

■対象者

- ①町の住民基本台帳に登録されている50歳以上の方(定期接種対象者は除く)
 - ②带状疱疹の発症リスクが高いと考えられる18歳以上の方
- ②は以下の方が対象になります
- ・病気や治療により免疫に異常のある人、免疫機能が低下した人
または低下する可能性がある人
 - ・上記以外で、医師に接種が必要と認められた人



■助成額

1回につき11,000円(上限2回まで)
※自己負担：1回につき11,000円

■接種方法

不活化ワクチン(組み換えワクチン)2回の接種

※2回接種することで、十分な予防効果が得られますので、必ず2回接種しましょう。

■接種間隔

- ①50歳以上の方
- 1回目の接種から2カ月の間隔をおいて(最長6カ月までに)2回目を接種
- ②带状疱疹の発症リスクが高いと考えられる18歳以上の方
- 1～2カ月の間隔をおいて(最長6カ月までに)2回目を接種
- ※助成事業の対象は、使用するワクチンの用法で示されている接種間隔に限ります。

■予防効果

ワクチン接種により50歳以上で97.2%、70歳以上で89.8%の発症予防効果があります。
水ぼうそうにかかったことがある人は、加齢とともに免疫が低下します。改めてワクチン接種をすることで带状疱疹の発症予防効果が期待できます。

■申込先・接種場所(事前予約が必要です)

標津病院 TEL 82-2111
受付時間 9:00～17:00(平日)

[留意点]

令和7年度から带状疱疹予防接種(定期接種)開始に伴い、令和7年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎える方および100歳以上の方は定期接種での接種となります。

後日対象となる方へ個別通知を送付しますので、ご確認ください。

住宅補助金助成事業のお知らせ

問合せ先 建設水道課建築担当 TEL 85-7247

町では、今年度も住宅補助金助成事業を継続して実施します。住宅の取得やリフォームを検討している方は、ぜひご利用ください。制度の内容は下記のとおりです。

補助金の交付要件 ●は最大補助金額の内容

■ 新築住宅取得

80㎡以上の住宅の新築工事（工事金額の1割）

- 200万円+町内業者50万円+移住者50万円
+町内業者下請選定1社10万円(5社まで)=**350万円**

■ 中古住宅取得

昭和56年以降建設の中古住宅の取得(固定資産評価額の2割)

- 50万円+移住者50万円=**100万円**
※中古住宅の補助金額は、購入金額を越えることはできません。

■ 住宅リフォーム

町内業者が施工する10年以上経過した住宅の性能向上のための100万円以上の改修工事(工事金額の2割)

- 現金40万円+商品券10万円=**50万円**
※申請者が住宅の所有者であることが要件です。
※申請者や同居者が、障害者手帳をお持ちの方または65歳以上の方の場合は、総額5万円以上の改修工事も対象となります。
※性能向上させる改修工事とは、主に下記①～④に該当する工事です。
①耐震性能 ②省エネルギー性能 ③バリアフリー性能 ④耐久性能



注意事項

補助制度を利用される場合は、下記の事項を事前にご確認ください。

- 事前申請が必要です。交付決定後に着工してください。
- 助成は1世帯につき1回のみ。
(中古住宅取得とあわせたりフォーム工事をする場合は除く)
- 各種必要書類は、右の二次元コード「住宅支援手続きフローチャート」からご確認ください。



さらに金利引き下げ!“フラット35”

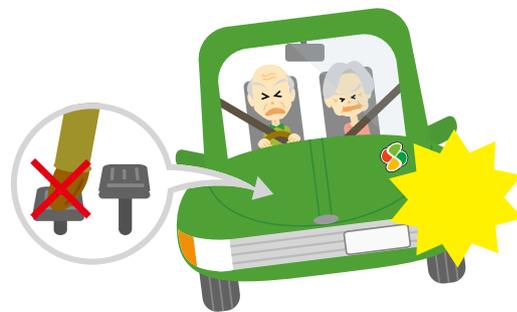
フラット35とは、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する全期間固定金利の住宅ローンです。本町は住宅金融支援機構と連携していますので、フラット35地域連携型と標津町定住住宅取得支援事業を併せて利用すると、**借入金利が5年間は0.5%引き下げ**となります。その他の金利引き下げメニューと併用する場合は、さらに金利引き下げとなります。ご利用される場合は、建設水道課建築担当へお知らせください。

【フラット35】に関する問合せ先

住宅金融支援機構北海道支店地域連携グループ TEL 011-261-8306

営業時間：平日 9：00～17：00

急発進防止装置の 取付費用を支援します



問合先 住民生活課交通住民担当 TEL 85-7243

町では、高齢者のアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる交通事故を未然に防ぐため、所有する自動車への急発進防止装置取付費用の一部を支援しています。

運転に不安を感じている方、事情により運転免許の自主返納ができない方は、急発進防止装置の取り付けをご検討ください。

急発進防止装置とは？

下記の機能を持つ国の承認を受けた装置のことをいいます。

- ①自動車の停車時または徐行時に、アクセルペダルが急激に踏み込まれたとき、急発進を抑制する。
- ②アクセルペダルとブレーキペダルを同時に踏み込んだときに、ブレーキ動作を優先させる。

支援内容

装置取付費用の2分の1（消費税を含む）

- ・ 上限：20,000円（100円未満切り捨て）
- ・ 申請は1人1回限り

支援対象

以下の条件を全て満たす方が対象です。

1. 標津町に住所を有し、運転免許を所有している満65歳以上の方
2. 非営利で自ら、または同一世帯の方が所有している自動車に急発進防止装置を取り付ける方 ※新車購入時の取り付けは対象外
3. 町民税およびその他の使用料などを滞納していない方（世帯全員）
4. 急発進防止装置の取り付けに際し、取扱販売者から操作方法の説明を受け、十分に理解している方

手続きの流れ

1. お店で見積書をもらう

急発進防止装置の取扱販売店で、操作方法の十分な説明を受け、取付費の見積書をお願いしてください。この時、使用している自動車に取り付けできるか確認してください。

2. 購入・取り付けする前に町へ申請する

以下の添付書類を持参の上、住民生活課窓口にある交付申請書に記入してください。

- ・ 車検証の写し（所有者欄が申請者本人または同居する世帯員のもの）
- ・ 有効期限内にある申請者の運転免許証の写し
- ・ 急発進防止装置取付費用の内訳が明記されている見積書

3. 補助金交付決定書を受け取る

申請書類の審査後、補助金交付決定書を郵送します。交付決定書が届いてから装置を取り付けてください。

取り付け後の手続きは、交付決定の際にあわせてご案内します。

運転免許を自主返納された方を支援します

申請・問合せ先 住民生活課交通住民担当 TEL 85-7243



町では、交通事故の抑制を目的として、運転免許を自主返納された方に対し支援を行っています。運転に不安を感じている方は、本制度を機に自主返納のご検討をお願いします。

■対象者(以下を全て満たす方)

- 標津町に住所を有している方
- 申請時に満65歳以上の方
- 自主返納してから1年以内の方

※自主返納(申請による運転免許の取消)は中標津警察署などで手続きができます。詳しくは下記問合せ先へご連絡ください。

- 問合せ先 中標津警察署 TEL 0153-72-0110

■支援内容

- 標津町商工会商品券30,000円を交付
- 運転経歴証明書の発行に要した経費(写真代含む)の補てん

※「運転経歴証明書」を取得した方のみとなります。運転経歴証明書とは、運転免許証に代わる公的な本人確認書類として、利用することができる証明書です。

■申請方法

必要書類を持参の上、住民生活課(6番窓口)に提出してください。

★必要書類★

- 申請書(窓口にある申請書に必要事項を記入)
- 「申請による運転免許の取消通知書の写し」または「運転経歴証明書の写し」
- 「運転経歴証明書交付手数料」と「写真代」の領収書(必要な方のみ)

新入学・入園期の交通安全期間が始まります

問合せ先 住民生活課交通住民担当 TEL 85-7243

町では、交通安全指導員や町内会などの協力のもと、新入学児童や園児を対象に交通ルールやマナーなどの歩行指導を実施します。ドライバーの皆さまも、子どもや高齢者を見かけた際は、徐行するなど思いやりのある運転を心がけましょう。

■期間 4/7(月)~15(火)

- 重点
- 新入学児童や園児の交通事故防止
 - 自転車利用者の事故防止
 - 子どもと高齢者の安全確保

交通安全の啓発用品をご活用ください!

住民生活課では「交通安全旗・ポール・くい」をセットにして、町内会や事業所などに提供しています。

ご利用の際は問合せ先へご連絡の上、住民生活課(6番窓口)へお越しください。

※提供を受けた旗やポール・くいなどは、各町内会や事業所などで管理してください。



町では、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている町民皆さまの負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度」を活用して町内で水道を使用している家庭および事業者の水道料金のうち、基本料金を令和7年4月検針分から3カ月間免除します。

■期間 令和7年4～6月検針分(3カ月間)

■対象者 水道を使用している家庭および事業者 ※官公庁は対象外

■免除額(1戸当たりの基本料金)

区分	料金(1カ月)		3カ月合計 (税込)
	基本水量	基本料金 (税込)	
家庭用	5m ³ まで	1,047円	3,141円
	6～8m ³ まで	1,309円	3,927円
営業・団体用	10m ³ まで	1,570円	4,710円
農業用	30m ³ まで	3,142円	9,426円
	30～40m ³ まで	4,189円	12,567円

※超過料金と下水道使用料(浄化槽使用料)は免除対象外です。

農地賃借料情報

問合先 農業委員会農地担当 TEL 85-7250

令和6年1月から12月までに締結(公告)された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃借における賃借料水準(1haあたり)は、以下のとおりです。

牧草畑

(円/ha)

地域区分	平均額	最高額	最低額	件数
川北地区	27,800	36,800	11,200	5
北標津地区	32,100	38,000	23,300	5
古多糠地区	11,300	12,900	8,700	6
標津・茶志骨地区	35,000	35,000	35,000	1

※地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域です。

※この賃借料には農地売買等事業に伴うものは含まれていません。

農地法などの一部改正に伴い標準小作料制度が廃止されましたが、農業委員会では引き続き「小作料の上限額4万円/ha」を地域が遵守すべき賃借料と位置づけ、農地流動化事業に取り組みます。また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて上限額を見直すこととしています。

早期のがんは9割以上が完治

がんは「不治の病」というイメージが根深いですが、**早期のがんであれば9割以上が完治します**。がん全体でも6割が治る時代です。

早期とは、がんの種類によりますが、がんが粘膜の表面近くにとどまり、大きさ1～2cm程度の時期を指します。この時期は、ほとんどのがんで、痛みなどの自覚症状は全くありません。

たとえ体調万全でも、がんが潜んでいることがありますので、定期的な検診が必要です。

定期的な検診が大切です

がんは、禁煙、健康的な食事、運動といった生活習慣の改善で、ある程度予防ができますが、ゼロにはできません。そこで、**検診による早期発見**が重要になります。

がんが検診で発見できる大きさ(1cm)になるまでに、10～20年という年月がかかります。しかし、乳がんが1～2cmになるには、**たった3回の分裂、2年弱しかかかりません**。乳がんの早期発見は2cmまでを指すので、早期発見で見つけるには2年に1回は検診を受ける必要があります。

必要な受診間隔に合わせて毎回しっかり検診を受けると早期発見につながります。



令和7年度 がん検診予定表

健診・検診名	月 日	受付時間	健診・検診内容						会 場
			特定健診	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	
第1回 総合健診	6/8(日)	7:00～11:00	●	●	●	●	/	/	川北生涯学習センター 保健福祉センター
	6/9(月)、10(火)	7:00～11:00	●	●	●	●	/	/	
第2回 総合健診	8/19(火)	7:00～11:00	●	●	●	●	●	●	保健福祉センター
第3回 総合健診	10/30(木)	7:00～11:00	●	●	●	●	/	/	保健福祉センター
	10/31(金)～11/1(土)	7:00～11:00	●	●	●	●	●	●	
乳がん検診	7/1(火)～25(金) ※土日・祝日除く	14:00～15:00	/	/	/	/	●	/	町立中標津病院

現代病とがんの深い関係

糖尿病は「がん予備軍」とも呼ばれ、がん全体の発症リスクを約2割増やし、すい臓がんや肝臓がんでは2倍にもなります。適切な生活習慣を心掛け、検診を受けましょう。

歯周病もがんを増やします。食道がんのリスクを上昇させるほか、悪玉の歯周病菌が血流に乗り全身に運ばれることで、すい臓がんなども増やします。**歯磨きはがん予防になり**、1日に2回以上歯を磨く人は、1回の人に比べて、食道がんの発症リスクが3割減ることが分かっています。

がん検診を受診しましょう

日本人のがん検診受診率は4割程度で、**先進国の中で最低です**。本町の受診率はさらに低く、令和5年度の胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診の平均受診率は16.4%でした。

欧米では減っているがん死亡数が、日本では増えています。その理由の一つが、検診受診率の低さです。がん検診は、会社など勤め先の健康診断で一緒に行われるほか、**町では胃・肺・大腸・乳・子宮頸検診を行っています**。費用は個人で受診する場合と比べ**74歳までは3割負担、75歳以上は2割負担**となっています。

がん検診と特定健診などは同日に受診ができ、希望者には託児を用意しています。乳がん検診は女性スタッフが対応しますので、この機会に受診してみましょ

予約は、電話のほかに、
標津町LINE公式アカウントの
「申請・予約」からできます!!



地域とともに学ぶ

川北まちづくりフェスティバル開催!

2月21日、地域での学びを児童たちが発表する「川北まちづくりフェスティバル」が、川北小学校(同校主催)で開催されました。

このイベントは、児童一人一人が生活科や総合的な学習の時間で地域について学んだことを発表し、地域の魅力を楽しみながら知ってもらうことを目的にしています。

6年生による川北太鼓の披露から始まり、その後は産業や防災、自然などをテーマに各学年の児童たちが思い思いに発表。1年間の集大成ということもあり、発表前にはクラスメイト全員で円陣を組んで気合を入れる姿も。

来場者は、発表する児童の姿を温かく見守りながら耳を傾け、地域について児童たちと一緒に学んでいました。



▲円陣を組んで気合を入れる児童たち



▼趣向を凝らした仮装とソリで軽快に滑走!?



子どもから大人まで大盛り上がり! 仮装ソリ大会・スキー場まつり開催!

2月16日、好天に恵まれた金山スキー場で第6回仮装ソリ大会(篠田興業主催)とスキー場まつり2025冬と遊ぼうinしべつ(標津スポーツクラブすぽっと主催)が開催されました。

仮装ソリ大会には、全11組が出場。工夫を凝らした仮装と手作りのソリが特設コースを疾走し会場を盛り上げました。

スキー場まつりでは初心者向けのスキー・スノーボード講習会やソリ滑り、宝さがしゲームなどが行われたほか、揚げたてのカレーパンや焼きそばなど暖かい食べ物が販売され、家族連れやスキーヤーなど多数の来場者で賑わいました。



このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

2月18日、保健福祉センターひまわりで撮影。()は保護者(敬称略)。



金田一 ^{りのん} 璃音ちゃん (智司)



今家 ^{すずは} 涼葉ちゃん (和馬)

My Dream

わたしの夢 vol.178



わたしの夢

^{たかくわ} ^{まなみ}
高桑 愛美 さん
(標津中学校2年)

私の夢は、ファイターズガールになることです。ファイターズガールになりたいと思ったきっかけは、以前は美容師やネイリスト、K-POPアイドル、ダンサーになりたかったのですが、野球の試合を観ることが好きでファイターズに勝ってほしいと思った時、ダンスも好きなので、ダンスを通して応援したいと思ったからです。

私は、4歳の時からダンス教室に通っています。そこで一生懸命ダンスの練習をしています。イベントや発表会でステージに上がると、たくさんの応援や拍手をもらい、ダンスを続けて良かったなと思います。

もしもファイターズガールになれたら、最高の笑顔で、表現豊かに踊り、全力でファイターズを応援し、球場を盛り上げたいです。

私はこれかも夢のためにダンスを続けます。

6月号は、川北小学校生徒の夢を紹介します。

HONDA 耕うん機 展示中!!

畑づくり

点検・修理 承り中!

ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y

標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822

CO-MAME さまめ F220

新入学児童を交通事故から守ろう!

登下校時の道路横断に注意と譲り合い
通学路では笑顔で挨拶を心がけよう

損害保険トータルプランナー
遠藤損害保険事務所

代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>
Tel:090-4873-1097
E-Mail:yukioend@outlook.com

標高生による 防災講座 特別編

問合先 住民生活課危機管理室 TEL85-7243

執筆 わかつき もも 若月 桃さん(標津高等学校3年)

今回のカンファレンスでは、愛媛県の大洲高等学校と野村高等学校で行っている防災活動について知ること、さまざまな視点から防災について考えることができ、西日本豪雨の影響で氾濫した肱川(ひじかわ)についても学ぶことができました。

大洲市の町並みを見ながら、当時の被害について説明を受け、西予市の鹿野川ダムでは、豪雨が起きた時のダムの役割を学び、そして、乙亥会館では被害を受けた語り部さんからの体験談と、浸水の被害をVRで体験しました。VRで体験することで、お話だけでは感じることはできない臨場感があり、印象に残りました。

2日間を通して、さまざまな地域の方と交流することができ、とても貴重な体験できました。一方で、説明の内容が専門的で難しく、理解の追いつかないこともありましたが、全体を通して学ぶことは多く、有意義な時間を過ごすことができました。改めて、もっと標津町のために自分ができることで貢献していきたいと思いました。これからも出前授業などを通して貢献できるように頑張りたいです。



若月桃さん(左)

太田珠璃那さん(右)

執筆 おおたしゅりな 太田珠璃那さん(令和7年3月卒業)

私たちは2月13日・14日の2日間、タイムライン防災カンファレンスin愛媛に参加し、標津高等学校で行っている防災活動について、全国から集まった市町村長や防災担当者へ発表しました。

2日目のシンポジウムでは、私たちが出前授業として携わっている「地域循環型防災教育」を持続可能なものにするために、今後どのように活動を行うべきかについて、防災教育の第一人者である河田恵昭先生(人と防災未来センター長)からアドバイスをもらうことができました。先生は、今行っている出前授業を今後も続けていくこと。その上で、防災に関する専門的な知識だけでなく生活の知識も身に付け、生活の質を向上させることが大切と話してくれました。また、自分の住んでる地域にとって役立つ情報なのかを判断し、楽しく知識を身に付ける必要があるとも話してもらい、今後の出前授業で取り入れたいと思いました。



高校生防災セッション

春の火災予防運動を実施します

問合先 標津消防署 TEL 82-2319

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストープ周辺に燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

【統一標語】 守りたい 未来があるから 火の用心
【実施期間】 4/20(日)~30(水)



としよぱるからのお知らせ



◀図書館としよぱる
利用者登録はコチラ

図書館としよぱる TEL 82-2074

今月のこの1冊！

●小説 『あとはおいしいご飯があれば』／
柘サナカ著、杉本史織監修
深夜にこっそり口にした大人たちの秘密の夜食、風変わりな友達がわけてくれたお出汁…。作って、食べて、心が軽くなる。「日常のレシピ」から紡がれた、おいしさ満点の物語。全13編をレシピとともに収録。



今月のおすすめ新刊図書！

●児童向け 『十年屋 8』／廣嶋玲子著
大切なものを10年間、魔法で預かる不思議なお店「十年屋」。長くお店を続けていれば、いろいろなお客様と出会います。時には、よからぬ思いをいだかれることもあり…。「銭天堂」の著者がおくる、心あたたまる物語。



ホームページやSNSで情報を発信しています

としよぱるホームページ

利用方法、蔵書検索などを掲載しています。

<https://www.shibetsutown.jp/education/library/>



としよぱるインスタグラム

新着図書のご案内やイベント情報などを中心に発信しています。

https://www.instagram.com/shibetsu_library/



親子交流館からのお知らせ

親子交流館「おひさま」 TEL 82-2900

4月から、午後の部の利用年齢に曜日ごとの区分を設けました。皆さんが利用しやすい「おひさま」となるように工夫していきます。皆さんの来館をお待ちしています！

4月のおひさま開館日(毎週月・水・金)

■午前の部(9:30~11:30)

開館全日 0~5歳のお子さんと保護者の方

■午後の部(13:30~15:30)

- 月曜日 0~3歳の未就園児と保護者の方
- 水曜日 0~3歳の未就園児と保護者の方
※相談のみ(事前予約が必要です)
- 金曜日 0~5歳のお子さんと保護者の方

■場 所

生涯学習センターあすぱる「和室・音楽室」

おひさまカレンダー

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
※4/2・4・7はお休みです				
7	8	9 開館日	10	11 開館日
14 開館日	15	16 開館日	17	18 開館日
21 開館日	22	23 開館日	24	25 開館日
28 開館日	29	30 開館日	[火・木・土・日・祝はお休み]	

4月から各家庭で

戸別受信機の更新・取り替えが行われます

問合せ 住民生活課危機管理室 TEL 85-7243

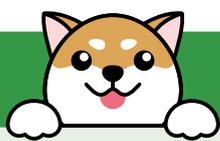
町では、防災行政無線の更新工事を行っています。これにより各家庭に設置されている戸別受信機の更新・取り替えが順次行われます。

■作業期間

令和7年4月～令和8年2月

■その他

更新・取り替えにあたり施工業者が各家庭に伺い説明します。



飼い犬の管理は責任を持って!

問合せ 住民生活課環境衛生担当 TEL 85-7243

◆放し飼いは条例違反

犬の放し飼いにより「市街地」で通行人への噛み付き事故、「農家地区」では家畜への噛み付き被害が発生しています。

放し飼いをしていた犬は野犬とともに行動するようになり、ペットや人を襲う可能性があります。あり大変危険です。

町の条例で、飼い主に対し飼い犬の係留義務（鎖でつなぐ、おりに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。違反者に対しては罰則規定が設けられていますので、犬をしっかりと係留し絶対に離さないようにしましょう。

◆犬を飼う場合は登録が必要

狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。

登録することにより飼い犬が家から離れて役場などで保護された際に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。

犬を飼った時や未登録の方は必ず登録するようお願いします（登録料1頭3,000円）。転出、転入、犬の死亡時は届け出が必要です。

万が一飼い犬が
逃げ出した場合

速やかに問合せまたは警察へご連絡ください。

カラスの巣を見つけたらご連絡を!

問合せ 住民生活課環境衛生担当 TEL 85-7243

◆4～6月はカラスの繁殖時期

この時期のカラスは高い木などに巣を作り、近づくと攻撃的になるため危険です。

町では、カラスによる被害と生息数の増加を防ぐため、巣の撤去を行います。近所や通学路などで、巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は、問合せへご連絡ください。

◆営巣駆除実施内容

実施期間 4/1(火)～6/30(月)※3カ月間

その他 巣ができた直後に落としてもヒナが育っておらず、カラスの攻撃性が増すだけの可能性があります。

その際はすぐに撤去を行わない場合もありますので、ご理解願います。

※高所作業車が入れないなどの理由で撤去できないケースもあります。



国民年金 こんなときは手続きを…



◀ 手続きは
コチラ
(マイナポータル)



◀ 電子申請の
概要はコチラ
(日本年金機構)

問合せ先 住民生活課国民年金担当 TEL 85-7243

	こんなとき	変更後の種別	届出先
20歳になった方	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	勤務先
	結婚などで厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第2号被保険者の方	勤務先を退職した	第1号被保険者	役場または年金事務所
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第3号被保険者の方	離婚などで配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	役場または年金事務所
	配偶者が厚生年金保険に加入していた勤務先を退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった	第2号被保険者	勤務先
	就職して厚生年金保険に加入した	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先
	配偶者が転職などで加入する厚生年金保険の種類が変わった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
	国外に転出した、または国内に転入した	第3号被保険者	配偶者の勤務先

マイナポータルを利用した電子申請ができます

対象 手続	①国民年金(第1号被保険者)加入の届け出
	②付加保険料の納付の申し出
	③産前産後期間の国民年金保険料免除の届け出
	④国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
	⑤国民年金保険料 学生納付特例の申請
	⑥国民年金保険料 □座振替納付の申し出

5月の年金出張相談所開設日

- 日 時 5/8(木) 13:00~17:00
5/9(金) 19:00~14:00
- 場 所 中標津町役場
※ご本人や配偶者の基礎年金番号
がわかる書類をお持ちください。
- 予約先 釧路年金事務所お客様相談室
TEL 0154-25-1522



お持ちの固定資産について縦覧帳簿の縦覧と固定資産税台帳 (名寄帳)の閲覧ができます

問合せ先 税務課税務担当 TEL 85-7242

縦覧帳簿の縦覧

固定資産(土地・家屋)の納税義務者などが、所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較して、自己資産の評価額が適正かどうか確認するため、次のとおり縦覧ができます。

■ 期 間 6/2(月)まで ※土日・祝日を除く

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税に関わる固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格などが記載された固定資産課税台帳(名寄帳)登録事項を確認するため、次のとおり閲覧ができます。

■ 期 間 通年 ※土日・祝日・年末年始を除く

共通事項

- 場 所 税務課
- 持ち物 閲覧される方の本人確認ができるもの(マイナンバーカードまたは運転免許証など)
代理人の場合は、併せて委任状をご持参ください。

募集

標津高齢者文芸誌「樹木」原稿を募集しています

問合せ先 標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会事務局 TEL 85-2224

2025年発行の標津高齢者文芸誌「樹木」第30号の作品(原稿)を募集しています。奮ってご応募ください!

※一般の方の投稿も歓迎します。掲載の有無は実行委員会にお任せください。

■**応募点数** 短歌・俳句・川柳10点、詩3点、
随筆など2編(1編当たり400字詰め原稿用紙4枚程度)、
各文化サークル・団体の活動写真4枚

■**注意事項**

- **作品ごとに原稿用紙を使用し、楷書**で書いてください。
- 難読語、特殊な読みの語にはふりがなを付けてください。
- **作品には必ず、題名、住所、氏名、電話番号を付してください。**
- 活動写真は題名、日時、団体名を裏面または別紙に付してください。
- ワープロやパソコンで作成していただいても結構です。

■**申込期日** 5/31(土)まで

■**提出方法** 送付または持参ください。

■**提出先**

- 標津高齢者文芸誌「樹木」実行委員会事務局
【住所】標津町字川北基線12番地(川北生涯学習センター内)
- 生涯学習センターあすばる
【住所】標津町南1条西5丁目5番3号

■**その他** 平成8年第1号以降、30年間に渡り発刊させて頂きました高齢者文芸誌「樹木」は諸般の事情により、2025年(第30号)を持ちまして休刊させて頂くことになりました。



募集

令和7年度 陸・海・空自衛官を募集しています



問合せ先 中標津地域事務所 TEL 0153-72-0120

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表
幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満	第1回 3/1~4/4 第2回 4/23~6/6	第1回 1次:4/12 第2回 1次:6/14	第1回最終 7/31 ※陸海空で異なります。 第2回最終 10/2
幹部候補曹	20歳以上33歳未満		第1回 1次:4/12 第2回 1次:6/12	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	第1回 3/1~5/7	1次:5/17~25 2次:6/14~29	1次:6/5 最終:7/31
自衛官候補生		第2回 7/1~9/2	1次:9/13~21 2次:10/11~22	1次:10/2 最終:12/4
予備自衛官補(一般)	18歳以上52歳未満	通年で随時受付中	受付時にお知らせ	随時お知らせ
予備自衛官補(技能) (国家免許資格等を有する者)	18歳以上 (保有資格により異なる)	第2回 5/24~9/11	第2回 9/13~9/29 (いずれか1日)	第2回:11/6

お家に関する事 ご相談ください

音川建設

LINEで相談はこちらから

電話番号: 82-1102

携帯: 090-2073-3944

ホームページ: otogawa-kensetsu.com

〒006-1655 標津町南5条西2丁目2-11

代表 音川 裕雅

2025年 薪の注文受付中!!

割り薪(35cm・ナラ)23,000円/m3(税込)

別途送料4,000円(税込)・配送範囲:町内限定

※そのほか椎茸駒菌も予約販売しております。

JForest 標津町森林組合

標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

お知らせ

妊婦の皆さまへお知らせです

予約・問合せ先 保健福祉センター健康推進担当 TEL 82-1515

1 妊婦健康診査費などの助成

町では、安心して妊娠や出産ができるように妊婦健診などの費用を助成しています。

受診券は「妊婦一般健康診査14回分(多胎の場合は16回分)」「超音波検査11回分」「新生児聴覚検査1回分」「産婦健康診査2回分」「1か月児健康診査1回分」、今年度から新たに「歯周病検診1回分」を交付します。

妊婦健診の結果、医師が精密検査を必要と判断した場合、妊娠中1回のみ精密検査の助成を受けることができます。該当する方は、検査を受ける前に申請が必要です。

また、妊婦の健康相談を行っていますので、出産予定日が確定した方は、お早めに保健福祉センターへご連絡ください。

■**交付時期** 妊娠届出時と妊娠26～27週頃の2回

■**持ち物** マイナンバーカードまたは運転免許証など身分が証明できる物

■**その他** 妊娠届出は予約制です。受診券の発行や面接には時間がかかりますので、必ず事前にご連絡ください。

2 低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業

経済的負担を減らし母体と赤ちゃんの健康を保つため、低所得者向けに初回産科受診費用を助成します。

■**対象者** 本町に住民登録のある次の①②に当てはまる方

①住民税非課税世帯に所属している方、または同等の所得水準であると認められる方

②町が世帯の課税状況を確認すること、および関係機関と必要な情報を共有することに同意する方

■**助成内容** 初回の産科受診費用として10,000円(上限)

1回の妊娠につき1回、同一年度に2回まで助成します。

■**助成方法** 申請書と初回の産科受診時の領収書などを保健福祉センターに提出してください。書類の確認後にお支払いします。

相談 4月の精神保健福祉
遠隔相談

中標津保健所では、毎月こころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるインターネット回線での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

■**日時**

4/24(木)
13:30～16:30

■**場所**

中標津保健所

■**予約先**

中標津保健所健康推進課
TEL 0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。

相談 乳幼児健康相談

■**日程**

4/17(木)

■**場所**

保健福祉センターひまわり

4カ月	感染症予防対策のため、時間予約制としています。対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。
6～7カ月	
9～10カ月	
12～13カ月	
2歳児	

■**問合せ先**

保健福祉センター健康推進担当
TEL 82-1515

お知らせ 各種手当額の改定

令和7年4月1日から特別児童扶養手当および特別障害者手当などの額が次のとおり改定されました。

支給区分		支給月額
特別児童扶養手当	1級	56,800円
	2級	37,830円
障害児福祉手当		16,100円
特別障害者手当		29,590円
経過的福祉手当		16,100円

※支給額は、障がいの程度などにより決定されます。

■**問合せ先**

保健福祉センター社会福祉担当
TEL 82-1515

動 静 町長の動静
(2/21～3/20)

- 2/24(月)～27(木) 福岡県久留米大学表敬訪問ほか
- 2/28(金) 中標津町中標津町外2町葬斎組合議会定例会ほか
- 3/1(土) 北海道標津高等学校第71回卒業証書授与式
- 3/2(日) 中標津町自衛隊入隊予定者激励会
- 3/3(月) 令和7年度予算案発表ほか
- 3/6(木)～13(木) 令和7年第1回標津町議会定例会ほか
- 3/15(土) 釧路市公明党釧路総支部令和7年新春の集い
- 3/18(火) 標津町産業環境に関する三者会議環境保全研修会

スポー ツ 4月のスポーツ

- 6日(日) 第43回管内小学生卓球大会〔9:00～総合体育館〕
- 16日(水)～ 毎週水曜・金曜 ウォーキング広場〔18:30～町内各地〕
- 14日(月)、21日(月) スポーツ体験教室〔15:45～総合体育館〕

スポー ツ さわやか体操会 シーズン到来!

朝のラジオ体操が始まります。さわやかな1日のスタートにいかがでしょうか?どなたでも参加できます。(日曜、雨天時はお休み)

■日 時 4/1(火)～10/31(金) 6:30～

■場 所 キラリ児童館前

■問合先 総合体育館 TEL 82-3112

お知ろ せ 標津町長選挙立候補予定者説明会のお知らせ

町選挙管理委員会では、候補者の皆さんにルールと秩序を守って選挙運動を行っていただくため、次のとおり説明会を開催します。

詳しくは町ホームページをご覧ください。問合先へご連絡ください。

- 日 時 4/16(水) 13:30～
- 場 所 役場2階集会室
- 対象者 立候補予定者およびその関係者(1候補2人以内)
- 問合先 標津町選挙管理委員会 TEL 82-2131



SNS 標津町LINE公式アカウント

標津町LINE公式アカウントは、各種手続きやごみ収集に関すること、町からのお知らせなどを配信しています。



お知ろ せ 釧路地方气象台からお知らせ

3月25日から、釧路地方气象台の天気に関する問合先の電話番号は次のとおり変更しました。

- TEL 011-676-5025(自動音声案内)
- ※24時間利用可能

ごみ 4月のごみ収集日
※ごみに関する最新情報は町ホームページをご覧ください



一般廃棄物収集区域	燃やせるごみ	燃やせないごみ 危険ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット・ トレー・発泡・ 容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・ 容器包装(プラ)・ 白トレー・発泡・ 容器包装(紙)・紙 パック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	4/10(木) 4/24(木)	4/14(月) 4/28(月)	4/7(月) 4/21(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	4/11(金) 4/25(金)	4/1(火) 4/15(火)	4/8(火) 4/22(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	4/10(木) 4/24(木)	4/2(水) 4/16(水) 4/30(水)	4/9(水) 4/23(水)
川北全域	火・金	4/11(金) 4/25(金)	4/2(水) 4/16(水) 4/30(水)	4/9(水) 4/23(水)

※粗大ごみの収集は前日までに申し込みが必要です。
申込先: 渡邊清掃(株) ☎ 0120-79-3106

し尿 5月のし尿汲み取り
実施地域

汲み取りは、各地区3カ月ごとに年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取るなど、余裕を持ってお申し込みください。

- 実施地域 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別
- 申込期限 4/25(金)
- 申 込 先 渡邊清掃株式会社 ☎ 0120-79-3106 TEL 0153-82-2220

お知らせ 企業版ふるさと納税
寄附いただきありがとうございました

2月14日、渡邊清掃株式会社(藤本達也代表取締役)から、企業版ふるさと納税を通じて「標津町まち・ひと・しごと創生推進計画」に活用してほしいと、寄附いただきました。寄附金は町民の笑顔輝くまちづくりの実現に向けて大切に使用させていただきます。



藤本代表取締役(左)

お知らせ 寄贈いただきありがとうございました

2月27日、有限会社和光(宮谷哲也代表取締役社長)から、町内の学校に衛生管理に役立ててほしいと「清掃用厚手クロス」を寄贈いただきました。



宮谷代表取締役社長(左)

3月5日、標津町商工会女性部(西山都子部長)から、町内の新入学児童に交通安全の願いが込められた「愛の鈴」を寄贈いただきました。



高橋副部長(左)

お知らせ ふるさと応援寄附金をいただき
ありがとうございました

豊嶋 晋さん(兵庫県伊丹市)	上野 俊輔さん(千葉県柏市)
中村 敏男さん(埼玉県さいたま市)	宮下 幸香さん(埼玉県所沢市)
鈴木 敬生さん(神奈川県横浜市)	清水満理子さん(東京都板橋区)
村山 彰太さん(長野県長野市)	
西崎 哲男さん(中標津町)	179件の寄附をいただいています。
伊藤 勇作さん(東京都練馬区)	※ご本人の了承を得て掲載しています。

寄附金は、その目的を達成するために有効に活用させていただきます。

お知らせ 標津病院医者紹介 ～よろしくお願ひします～

このたび、標津病院に医師が2人着任しました。

内科 高野玲子医師(川本優美医師の後任)
任期 令和7年9月30日まで(予定)
外科 執行ひろな医師(川本祐輔医師の後任)
任期 令和7年9月30日まで(予定)



たかの れいこ 高野玲子 医師
しぎょう 執行ひろな 医師

■問合先 標津病院 TEL 82-2111

戸籍の窓口から
(2/11～3/10届け出分)

お誕生おめでとう！

小野 權くん(曙 町) 吾・真 凜
池田 光牙くん(桜木 町) 将・まどか

おくやみ申し上げます

亀田 正二さん(忠 類)	93歳
藤本 満さん(双葉 町)	89歳
今野 梅野さん(弥栄 町)	93歳
三上壽美子さん(望ヶ丘町)	88歳
佐藤 正樹さん(栄 町)	83歳
村山 章さん(伊茶 仁)	66歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄附寄贈ありがとうございました
(2/11～3/10届け出分)

- 標津病院に――
- 坂本 亜樹さん
- 社会福祉協議会に――
- 畠山 秀昭さん ○村山 恵さん
- 藤本 悦子さん ○荒木 豊さん
- 相馬 悦子さん ○亀田なつ子さん
- はまなす苑に――
- 渡邊 厚さん ○加藤 勇一さん
- 本間 保雄さん ○田村フジ子さん
- 三宅 和雄さん ○大石 康雄さん
- 林 裕子さん ○室井 覚さん
- 岩倉 信子さん ○柴田 雅昭さん
- 山口 静子さん
- メナード化粧品 標津旭代行店さま
- 古多糠 笑みの会さま
- ※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

お知らせ 確認申請を要する建築物の
規模などに関するお知らせ

建築基準法の改正により令和7年4月から、標津および川北市街地以外の地域でも、2階建て以上もしくは200㎡を超える住宅などの建築や大規模な修繕などに確認申請が必要となる場合があります。詳しくは、建物の施工会社・設計者または問合先へご連絡ください。

■問合先
建設水道課建築担当
TEL 85-7247
根室振興局産業振興部
建設指導課建築住宅係
TEL 0153-23-6832

まちの声

463

〇〇に感謝！

しもちえ
下千恵さん
(桜ヶ丘町)
川北認定こども園



私は生まれも育ちも川北…ではありませんが、昔からここにいたかのようなとても心地よい日々を過ごしています。引っ越してきた当初は「クマだ！猛暑だ！吹雪だ！」と大変な所へ来てしまったと思うこともありましたが、そんな言葉にもすっかり慣れてしまうものです。真夏の川遊び、家の周りのソリ山も大きくて最高です！虫はちょっと苦手だけど…川北に感謝！

5人の子どもたちは、園小中高と4カ所に渡って在籍していた時期もあるため、親子共にたくさんの出会いや支えの中で大きく成長することができました。一緒に笑ってくれる仲間たち、仲良く遊んでくれる友だちがいて、毎日楽しく学校に通えていることが何より嬉しいです。あとはほどほどに勉強もしてください(笑) 出会いに感謝！そして、私が勤めているこ

ども園のみんなはと一っつても可愛いのです♡ぎゅっと抱っこしてきたり、ちょこんと膝に乗ってきたり、おままごとでは食べきれないほどの料理を作ってくれたり、ちょっとおふざけしても満面の笑みで笑ってくれます。褒めると鼻の穴を大きくして、良い顔する所もとっても可愛い♡小学校へ行っても「ちえ～る」と言いながら顔を見せてくれるみんなもとっても可愛いのです♡体力勝負の仕事ではありませんが、日々楽しい毎日を過ごしています。こども園に感謝！

最後に、いつも味方になってくれる楽しい家族のみんなには、一番大きな感謝の気持ちを伝えたいと思います。いつもありがとう！大感謝！



次の「まちの声」は荒貴子さん(弥栄町)です。

標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 5/13(火) 13:30～
- 場所 川北生涯学習センター
- 問合せ 住民生活課

人のうごき

■ 2月末日現在	(前月比)
人口	4,760人(-16人)
男	2,293人(-10人)
女	2,467人(-6人)
世帯数	2,354世帯(-5世帯)

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	8人	転出 20人	-12人
出生	2人	死亡 7人	-5人
その他	1人	その他 0人	1人
計	11人	計 27人	-16人

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

町内の交通事故

■ 2/1(土)～2/28(金) ()は本年累計

人身事故	1件(1件)
負傷者	1件(1件)
死亡者	0件(0件)
物損事故	11件(21件)